

第5章 給付見込及び第1号被保険者保険料の算定

地域ビジョンⅣ

第1節 介護保険サービスの利用実績 **地域ビジョンⅣ**

1. サービス利用者の推移

各年度9月時点におけるサービスの利用人数、認定者数並びに利用率については、下表のとおりとなる。

【介護保険サービス利用実績】

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
サービス利用人数	3,178人	3,209人	3,107人
認定者数	3,730人	3,720人	3,734人
利用率	85.2%	86.3%	83.2%

※サービス利用人数：介護保険事業状況報告 各年度11月分（9月サービス分）

※認定者数：介護保険事業状況報告（各年度9月分）

更に、サービス利用者を施設・居住系サービス、居宅サービスごとに比較すると、次のとおりとなる。認定者数に対する利用率は微増となった。

【施設・居住系サービス利用実績】

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
施設・居住系サービス利用人数	708人	730人	851人
利用率	19.0%	19.6%	22.8%

※施設・居住系サービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護（介護専用型・介護専用型以外）、認知症対応型共同生活介護をいう。

【標準的居宅サービス利用実績】

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
標準的居宅サービス利用人数	2,470人	2,479人	2,255人
利用率	66.2%	66.6%	60.4%

2. サービス種類別給付費の推移

(1) 第7期介護保険事業計画期間における利用実績（回数等）

①介護・施設サービス

サービス区分	平成 30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	計画値	実績	計画値	実績
居宅サービス				
訪問介護(回/年)	86,206	78,364	88,156	77,922
訪問入浴介護(回/年)	1,909	1,404	1,967	1,548
訪問看護(回/年)	23,975	17,633	27,568	17,441
訪問リハビリ(回/年)	1,223	1,894	1,454	3,210
通所介護(回/年)	96,737	93,120	100,387	84,768
通所リハビリ(回/年)	34,114	32,309	35,201	31,501
短期入所生活介護(日/年)	51,043	49,597	53,316	50,900
短期入所療養介護(日/年)	3,550	2,170	3,888	1,787
居宅療養管理指導(人/年)	2,184	1,872	2,412	1,884
特定施設入居者生活介護(人/年)	948	852	1,140	924
福祉用具貸与(人/年)	11,604	10,824	12,300	10,968
特定福祉用具販売(人/年)	264	204	276	180
住宅改修(人/年)	132	144	132	96
居宅介護支援(人/年)	18,072	17,292	18,972	17,040
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人/年)	0	0	0	12
夜間対応型訪問介護(人/年)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護(回/年)	3,504	3,112	3,840	2,582
小規模多機能型居宅介護(人/年)	2,328	2,064	2,424	1,968
認知症対応型共同生活介護(人/年)	1,296	1,296	1,296	1,308
特定施設入居者生活介護(人/年)	0	0	0	0
介護老人福祉施設入所者生活介護(人/年)	1,656	1,644	1,656	1,656
看護小規模多機能型居宅介護(人/年)	0	0	0	0
地域密着型通所介護(回/年)	26,144	17,290	27,208	19,663
施設サービス				
介護老人福祉施設/特養(人/年)	3,624	3,432	3,696	3,468
介護老人保健施設/老健(人/年)	2,640	2,460	2,700	2,808
介護療養型医療施設(人/年)	216	216	216	168

②介護予防サービス

サービス区分	平成 30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	計画値	実績	計画値	実績
介護予防サービス				
訪問入浴介護(回/年)	0	0	0	0
訪問看護(回/年)	3,127	2,848	3,499	3,461
訪問リハビリ(日/年)	238	158	238	121
通所リハビリ(月/年)	1,188	1,284	1,248	1,548
短期入所生活介護(日/年)	1,603	799	1,810	1,103
短期入所療養介護(日/年)	0	78	0	70
居宅療養管理指導(人/年)	324	216	408	228
特定施設入居者生活介護(人/年)	180	144	204	132
福祉用具貸与(人/年)	3,420	3,744	3,636	4,152
特定福祉用具販売(人/年)	84	60	96	48
住宅改修(人/年)	72	60	96	60
介護予防支援(人/年)	5,196	4,824	5,484	5,412
地域密着型介護予防サービス				
認知症対応型通所介護(回/年)	3,504	0	3,840	0
小規模多機能型居宅介護(人/年)	2,328	324	2,424	324
認知症対応型共同生活介護(人/年)	1,296	0	1,296	0

※各年3月～翌年2月サービス実績からの集計

(2) 第7期介護保険事業計画期間における給付実績

(単位：円)

サービス区分	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度
居宅(介護予防)サービス	2,480,070,178	2,472,484,433
訪問サービス	346,494,140	364,125,429
訪問介護	218,830,524	225,260,662
訪問入浴介護	16,773,525	18,809,018
訪問看護	80,908,650	83,173,031
訪問リハビリテーション	5,313,337	8,947,653
居宅療養管理指導	10,643,250	11,635,017
介護予防訪問介護	0	0
介護予防訪問入浴介護	0	0
介護予防訪問看護	12,254,625	14,455,655
介護予防訪問リハビリテーション	469,311	326,214
介護予防居宅療養管理指導	1,300,918	1,518,179
通所サービス	1,075,912,411	1,025,065,684
通所介護	723,202,540	672,364,287
通所リハビリテーション	307,283,754	297,863,842
介護予防通所介護	32,598	-97,794
介護予防通所リハビリテーション	45,393,519	54,935,349
短期入所サービス	435,915,435	443,528,642
短期入所生活介護	406,442,250	417,078,717
短期入所療養介護(保健施設)	22,181,948	18,037,857
短期入所療養介護(療養型)	1,531,894	1,320,233
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	10,239	0
介護予防短期入所生活介護	4,993,178	6,387,730
介護予防短期入所療養介護(保健施設)	755,926	704,105
介護予防短期入所療養介護(療養型)	0	0
福祉用具サービス	173,458,360	174,576,035
福祉用具貸与	152,065,782	149,591,389
介護予防福祉用具貸与	21,392,578	24,984,646
その他	448,289,832	465,188,643
特定施設入居者生活介護	157,698,465	173,562,710
居宅介護支援(居宅介護サービス計画費)	258,505,111	257,828,930
介護予防特定施設入居者生活介護	10,138,915	9,459,392
介護予防支援(介護予防サービス計画費)	21,947,341	24,337,611

サービス区分	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度
地域密着型(介護予防)サービス	1,307,069,223	1,315,942,225
夜間対応型訪問介護	0	0
認知症対応型通所介護	30,762,481	24,835,065
小規模多機能型居宅介護	375,938,262	361,893,385
認知症対応型共同生活介護	315,470,975	317,587,048
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	425,589,800	435,630,361
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	572,832
地域密着型通所介護	138,336,349	153,737,380
介護予防認知症対応型通所介護	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	20,971,356	21,686,154
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0
その他	433,367,207	437,967,236
福祉用具購入費	6,612,518	6,010,611
住宅改修費	14,554,202	9,901,377
介護予防福祉用具購入費	1,868,966	1,003,639
介護予防住宅改修費	6,464,499	5,581,756
高額介護サービス費	119,566,357	126,573,504
高額医療合算介護サービス費	13,772,005	15,932,624
特定入所者介護サービス費	265,508,190	267,880,255
審査支払手数料	5,020,470	5,083,470
施設サービス	1,589,870,510	1,694,084,170
介護老人福祉施設	878,724,753	889,694,606
介護老人保健施設	641,886,772	751,693,161
介護療養型医療施設	69,258,985	52,696,403
支給額合計(A)	5,810,377,118	5,920,478,064
計画額合計(B)	6,248,778,000	6,582,167,000
執行率(A/B)	93.0%	89.9%

※各年3月～翌年2月サービス実績からの集計

第2節 各介護サービスの利用見込 地域ビジョンⅣ

推計の基礎となる数値については、平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの給付実績を使用し、算出された自然体の推計値を介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護予防事業の効果、介護保険制度改定等を勘案して調整したものを見込量とする。また、推計に当たっては、給付実績以外にも、介護保険事業状況報告、地域包括ケア「見える化」システム等を活用し、各種データを基に様々な角度から現状を分析し、他市町村との比較等も行いながら、適切な見込量の設定に努める。

○介護報酬改定による改定率

国における令和3（2021）年度における介護報酬改定率は全体で+0.70%となり、そのうち、令和3（2021）年9月末まで新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、0.05%が見込まれている。（計画期間中の介護保険料の推計においては、上記を踏まえて、+0.67%の改定率として試算する。）

大田原市における介護報酬改定に伴う改定率 ⇒ +0.70%

また、本市では介護職員報酬の地域格差を是正するために設定される地域区分を7級地（上乘せ割合3%）としており、報酬単価の上乗せを行う。

人件費割合区分	該当サービス	報酬単価
70%	訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／居宅介護支援 ／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護	10.21 円
55%	訪問リハビリテーション／通所リハビリテーション／認知症 対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／短期入 所生活介護／看護小規模多機能型居宅介護	10.17 円
45%	通所介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活 介護／認知症対応型共同生活介護／介護老人福祉施 設／介護老人保健施設／介護医療院／介護療養型医 療施設／地域密着型特定施設入居者生活介護／地域 密着型介護老人福祉施設入居者生活介護／地域密着 型通所介護	10.14 円

1. 施設・居住系サービスの推計

(1) 施設系サービスの給付量推計

【施設系サービス】

(単位：人)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
施設利用者数合計(a)	712	724	734	752	776	852
介護老人福祉施設	305	311	320	325	335	361
介護老人保健施設	260	266	271	283	291	330
介護医療院 (介護療養型医療施設)	0 (10)	2 (7)	2 (3)	6 (0)	12 (-)	23 (-)
地域密着型介護 老人福祉施設	137	138	138	138	138	138

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

第8期計画期間中におけるショートステイからの転換分及び市外の施設を住所地特例で利用する方の利用分を見込み推計する。

(単位：千円)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護老人福祉施設						
給付費	955,172	963,216	991,796	1,007,988	1,038,943	1,118,862
延べ人数(人)	3,660	3,732	3,840	3,900	4,020	4,332
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護						
給付費	448,963	439,340	441,760	442,056	442,056	443,214
延べ人数(人)	1,644	1,656	1,656	1,656	1,656	1,656

②介護老人保健施設

第8期計画期間中の市内における整備予定は無いが、第7期計画期間中の実績を基に推計する。

(単位：千円)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護老人保健施設						
給付費	846,952	855,930	872,827	912,240	935,743	1,060,286
延べ人数(人)	3,120	3,192	3,252	3,396	3,492	3,960

③介護療養型医療施設

介護療養型医療施設については、介護医療院等への転換期限が令和5(2023)年度末までとなっているため、第8期計画においても給付を見込む。

(単位：千円)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護療養型医療施設						
給付費	39,680	26,411	11,189	0		
延べ人数(人)	120	84	36	0		

④介護医療院

介護医療院については、介護療養型医療施設からの転換期限が令和5(2023)年度末までとなっているため、転換分を考慮して給付を見込む。

(単位：千円)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護医療院						
給付費	0	9,280	9,285	26,763	55,080	103,511
延べ人数(人)	0	24	24	72	144	276

(2) 居住系サービスの給付量推計

【介護専用型(認知症対応型共同生活介護及び介護専用特定施設)居住系サービス】

(単位：人)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
認知症対応型共同生活介護(b)	106	108	108	108	126	126

※現在、栃木県内には介護専用特定施設に該当するサービスの指定はない。

①認知症対応型共同生活介護（認知症対応型グループホーム）

第8期計画期間においては、既存の事業所が満床になると想定した推計を行う。

(単位：千円)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
認知症対応型共同生活介護						
給付費	309,614	315,227	315,402	315,941	369,613	368,759
延べ人数(人)	1,272	1,296	1,296	1,296	1,512	1,512
介護予防認知症対応型共同生活介護						
給付費	0	0	0	0	0	0
延べ人数(人)	0	0	0	0	0	0
合計						
給付費	309,614	315,227	315,402	315,941	369,613	368,759
延べ人数(人)	1,272	1,296	1,296	1,296	1,512	1,512

②その他の居住系サービス（特定施設入居者生活介護（介護専用型以外））

【介護専用型以外の居住系サービス】

(単位：人)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
特定施設入居者生活介護	83	88	98	102	105	130
介護予防特定施設入居者生活介護	9	12	12	13	13	18

※特定施設入居者生活介護事業所として県の指定を受けた養護老人ホーム等の利用者数

特定施設入居者生活介護の推計については、第7期計画期間中の実績を基に、各年度の伸び率等を勘案し利用者数の推計を行う。

(単位：千円)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
特定施設入居者 生活介護						
給付費	192,661	200,071	222,153	232,416	240,318	296,238
延べ人数(人)	996	1,056	1,176	1,224	1,260	1,560
介護予防特定施設入 居者生活介護						
給付費	8,399	11,238	11,244	12,369	12,369	16,640
延べ人数(人)	108	144	144	156	156	216
合計						
給付費	201,060	211,309	233,397	244,785	252,687	312,878
延べ人数(人)	1,104	1,200	1,320	1,380	1,416	1,776

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

○施設・居住系サービス等給付費の推計（合計）

(単位：千円)

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護老人福祉施設	955,172	963,216	991,796	1,007,988	1,038,943	1,118,862
地域密着型介護老人 福祉施設入居者生活介護	448,963	439,340	441,760	442,056	442,056	443,214
介護老人保健施設	846,952	855,930	872,827	912,240	935,743	1,060,286
介護医療院 (介護療養型医療施設)	0 (39,680)	9,280 (26,411)	9,285 (11,189)	26,763 (0)	55,080 (-)	103,511 (-)
特定施設 入居者生活介護	192,661	200,071	222,153	232,416	240,318	296,238
介護予防特定施設 入居者生活介護	8,399	11,238	11,244	12,369	12,369	16,640
認知症対応型 共同生活介護	309,614	315,227	315,402	315,941	369,613	368,759
介護予防認知症対応 型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
施設・居住系 合計 →(A)	2,801,441	2,820,713	2,875,656	2,949,773	3,094,122	3,407,510

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

2. 標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス等の推計

(1) 標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス

見込量の積算においては、初めに認定者総数から各年度の施設・居住系サービス利用者を除いた人数である標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス受給対象者数を算出する。更に、第7期計画期間中の各サービスの利用実績からの受給対象者に対する受給者の利用割合（利用率）を算出する。ここで算出される利用率に今後の利用状況等を勘案し、第8期計画期間中のそれぞれの介護サービスごとの見込量及び給付費を算出する。

本市においては、認定率が県内でも上位であるが、各サービスの利用率についても、高い数値を示してきた。第7期計画期間中は前期高齢者の伸びが大きく、高齢者全体の認定率は減少傾向にあったが、第8期計画期間中においては、後期高齢者の増加によって、再び、認定率が上昇傾向に転じると想定しており、給付費の見込量の算定に当たって考慮している。

なお、推計に当たっての各サービスの利用率については、平成30（2018）年度から令和2（2020）年度前期までの実績を用いるものとする。

【居宅・地域密着型給付費の推計】

○標準的居宅サービス等量・給付費の推計

(単位：千円、人)

サービス区分	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
(1)居宅サービス						
①訪問介護						
給付費	238,326	244,217	263,821	279,875	290,556	421,362
人数	3,900	3,996	4,212	4,428	4,656	6,456
②訪問入浴介護						
給付費	17,563	16,800	19,306	19,795	20,694	32,645
人数	300	324	372	384	396	624
③訪問看護						
給付費	86,540	87,901	94,608	99,113	105,369	151,018
人数	2,028	2,028	2,172	2,280	2,424	3,432
④訪問リハビリテーション						
給付費	12,859	12,513	13,042	14,361	15,507	22,339
人数	240	240	252	276	300	432
⑤居宅療養管理指導						
給付費	13,477	12,386	13,013	13,811	14,355	19,814
人数	2,004	2,004	2,100	2,232	2,316	3,192
⑥通所介護						
給付費	679,614	713,026	741,711	779,880	796,385	1,123,803
人数	7,776	8,160	8,400	8,784	8,952	12,396
⑦通所リハビリテーション						
給付費	316,770	317,324	332,065	347,386	370,989	513,831
人数	3,888	3,912	4,068	4,236	4,536	6,228
⑧短期入所生活介護						
給付費	397,994	401,394	427,442	450,757	461,211	650,856
人数	3,672	3,816	4,044	4,248	4,356	6,024
⑨短期入所療養介護						
給付費	4,158	17,303	17,313	25,356	28,320	43,461
人数	60	216	216	300	324	492
⑩福祉用具貸与						
給付費	156,882	154,897	164,571	170,708	176,472	250,960
人数	11,964	11,844	12,456	12,924	13,428	18,564
⑪特定福祉用具販売						
給付費	7,171	8,411	9,870	10,341	10,770	14,810
人数	228	264	312	324	336	468

サービス区分	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
(2)地域密着型サービス						
①認知症対応型通所介護						
給付費	24,146	23,735	29,911	29,936	30,887	49,557
人数	180	192	228	228	228	360
②小規模多機能型居宅介護						
給付費	395,298	390,886	417,061	441,313	469,795	515,343
人数	2,016	2,124	2,232	2,352	2,508	2,688
③地域密着型通所介護						
給付費	159,614	176,989	186,374	204,577	208,739	306,515
人数	1,992	2,220	2,316	2,568	2,652	3,852
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護						
給付費	742	629	629	629	629	629
人数	12	12	12	12	12	12
(3)住宅改修						
給付費	13,873	17,310	17,310	17,310	21,094	28,676
人数	144	168	168	168	204	276
(4)居宅介護支援						
給付費	264,296	280,778	290,349	298,126	304,173	412,788
人数	17,556	18,624	19,200	19,656	20,076	27,048
介護給付費計(小計) →(ア)	2,789,323	2,876,499	3,038,396	3,203,274	3,325,945	4,558,407

※端数処理のため計は一致しないことがある。地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護については見込んでいない。

○標準的介護予防サービス等量・給付費の推計

(単位：千円、人)

サービス区分	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
(1)介護予防サービス						
①介護予防訪問入浴介護						
給付費	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0
②介護予防訪問看護						
給付費	14,611	14,622	15,229	15,755	16,671	21,499
人数	576	576	600	624	660	852
③介護予防訪問リハビリテーション						
給付費	946	682	714	714	714	746
人数	36	36	48	48	48	60

サービス区分	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
④介護予防居宅療養管理指導						
給付費	1,415	1,600	1,601	1,692	1,692	2,092
人数	204	240	240	252	252	312
⑤介護予防通所リハビリテーション						
給付費	49,184	53,868	56,319	56,641	57,899	72,358
人数	1,428	1,560	1,620	1,656	1,704	2,124
⑥介護予防短期入所生活介護						
給付費	7,288	6,480	7,053	6,967	6,967	8,588
人数	156	144	156	156	156	192
⑦介護予防短期入所療養介護						
給付費	825	1,143	1,143	1,143	1,143	1,143
人数	12	24	24	24	24	24
⑧介護予防福祉用具貸与						
給付費	26,790	25,102	25,465	26,224	26,366	32,934
人数	4,104	4,176	4,236	4,368	4,392	5,484
⑨特定介護予防福祉用具販売						
給付費	1,416	1,177	1,177	1,177	1,177	1,765
人数	60	48	48	48	48	72
(2)地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護						
給付費	0	763	764	764	764	764
人数	0	24	24	24	24	24
②介護予防小規模多機能型居宅介護						
給付費	25,523	23,146	23,159	23,159	24,584	24,445
人数	372	348	348	348	372	360
(3)住宅改修						
給付費	6,826	6,838	6,838	6,838	6,838	9,118
人数	60	72	72	72	72	96
(4)介護予防支援						
給付費	24,124	25,248	25,642	26,189	26,518	32,491
人数	5,364	5,580	5,664	5,784	5,856	7,176
予防給付費計(小計) →(イ)	158,948	160,669	165,104	167,263	171,333	207,943

※端数処理のため、小計は一致しないことがある。

○居宅・地域密着型給付費の推計

(単位：千円)

居宅・地域密着型給付費 (合計) (ア)+(イ)→(B)	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
	2,948,271	3,037,168	3,203,500	3,370,537	3,497,278	4,766,350

(2) 特定入所者介護サービス費等給付額の推計

特定入所者介護サービス費等の給付費の推計については、第7期計画期間中のサービス提供実績を基に、給付費の各年度の伸び率を勘案し給付額の推計を行う。

(単位：千円)

サービス区分	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
特定入所者介護 サービス費等給付費→(C)	278,482	275,758	281,738	288,073	295,903	373,064

(3) 高額介護サービス費等給付額の推計

高額介護サービス費等の給付額の推計については、第7期計画期間中のサービス提供実績を基に、給付費の各年度の伸び率を勘案し給付額の推計を行う。

(単位：千円)

サービス区分	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
高額介護サービス費 給付額→(D)	138,673	144,284	146,979	149,834	153,363	188,140

(4) 高額医療合算介護サービス費等給付額の推計

高額医療合算介護サービス費等の給付額の推計については、第7期計画期間中のサービス提供実績を基に、給付費の各年度の伸び率を勘案し給付額の推計を行う。

(単位：千円)

サービス区分	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
高額医療合算介護 サービス費給付額→(E)	16,338	17,130	17,396	17,791	18,372	22,207

(5) 算定対象審査支払手数料

審査支払手数料の推計については、第7期計画期間中の実績を基に、審査件数の伸び率を勘案し支払手数料の推計を行う。

(単位：千円)

サービス区分	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
審査支払手数料→(F)	5,317	5,152	5,369	5,600	5,840	7,243

3. 標準給付費見込

前記の「1. 施設・居住系サービスの推計」及び「2. 標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス等の推計」から第8期介護保険事業計画期間における「標準給付費見込額」を算出する。

(単位：千円)

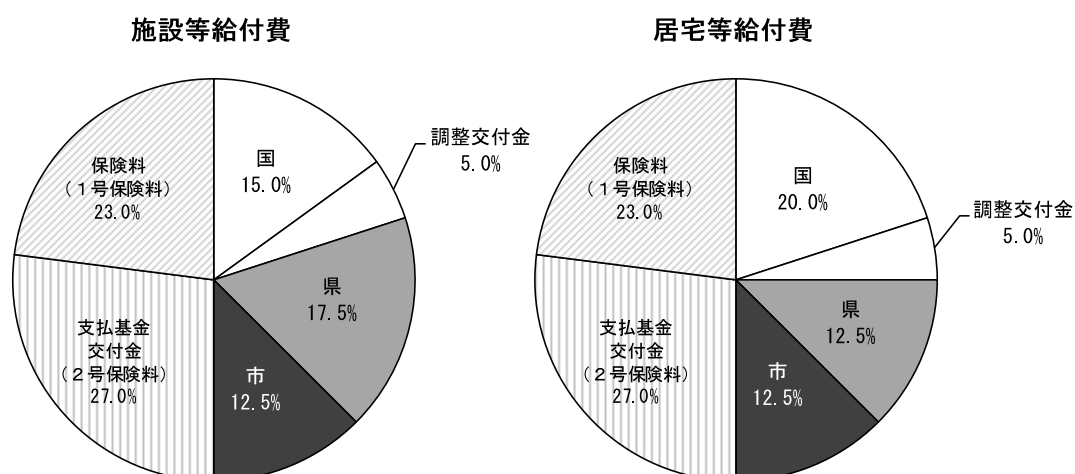
項目	第7期	第8期(推計)			第9期
	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度
標準給付費総額(合計) ⇒ A+B+C+D+E+F-G-H	6,188,522	6,269,261	6,483,208	6,733,115	7,016,606
前年度に対する増加率	99.4%	101.3%	103.4%	103.9%	

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

G：補足給付の見直しに伴う財政影響額。

H：高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額。

標準給付費の財源については、施設等給付費と居宅等給付費でその財源構成が異なる。



○施設等給付費：介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）に係る給付費。

○居宅等給付費：施設等給付費以外の給付費。

【評価指標】標準給付費見込

見込額に対する実績額の割合	基準年度 (令和元年度)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
	91.1%	100%	100%	100%

第3節 地域支援事業に係るサービスと利用見込 地域ビジョンⅣ

1. 地域支援事業費の見込

地域支援事業の実施に当たっては、事業の種類ごとの適切な量の見込を定める必要がある。推計に当たってはこれまでの事業実績について、介護保険事業状況報告や地域包括ケア見える化システム等を活用した分析を行い、各種調査や地域ケア会議等における検討状況から地域のニーズや資源等の地域の実情を把握し、必要な量を見込むこととする。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業

(単位：千円、人)

サービス区分	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
訪問型サービス						
訪問介護相当サービス						
給付費	24,607	25,254	25,435	25,809	25,984	33,007
人数	1,596	1,620	1,632	1,656	1,680	2,136
訪問型サービス A						
給付費	4,097	4,142	4,242	4,444	4,573	5,375
人数	492	492	504	528	552	648
通所型サービス						
通所介護相当サービス						
給付費	87,179	90,067	90,849	92,334	94,556	126,782
人数	4,272	4,356	4,404	4,476	4,632	6,216
通所型サービス A						
給付費	2,370	2,396	2,396	2,636	2,588	3,443
人数	240	240	240	264	276	348
通所型サービス C						
給付費	100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
人数	4	40	40	40	40	40
介護予防ケアマネジメント						
給付費	17,000	17,130	17,696	17,873	20,504	23,614

【評価指標】 介護予防・生活支援サービス事業の見込

見込額に対する実績額の割合	基準年度 (令和元年度)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
	97.9%	100%	100%	100%

②一般介護予防事業

(単位：千円)

サービス種別・項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護予防把握事業	2,000	2,310	2,350	2,380	2,450	2,730
介護予防普及啓発事業	26,000	14,816	25,863	26,160	30,815	35,489
地域介護予防活動支援事業	3,398	3,246	3,372	3,457	4,027	4,638
一般介護予防事業評価事業	34	34	34	34	40	46
地域リハビリテーション活動支援事業	120	243	256	271	279	419
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	0	0	0	0	0	0

(2) 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) 及び任意事業

(単位：千円)

サービス種別・項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	86,000	99,446	99,823	100,269	100,495	101,906
任意事業	23,000	13,544	14,221	14,932	23,985	23,611

(3) 包括的支援事業 (社会保障充実分)

(単位：千円)

サービス種別・項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
在宅医療・介護連携推進事業	5,605	5,202	5,346	5,476	5,596	6,398
生活支援体制整備事業	29,400	31,287	32,000	32,400	32,800	34,000
認知症初期集中支援推進事業	967	921	943	957	967	1,007
認知症地域支援・ケア向上事業	10,300	12,098	12,790	12,963	13,097	13,949
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議推進事業	200	357	361	361	361	361

(4) 地域支援事業費の推計

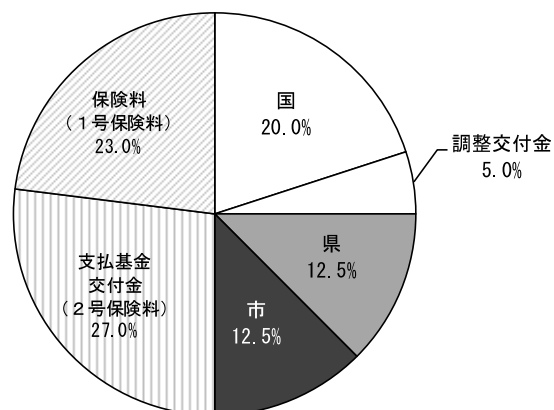
(単位：千円)

サービス種別・項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護予防・日常生活 支援総合事業費	166,905	160,638	173,493	176,398	186,817	236,544
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) 及び任意事業費	109,000	112,990	114,044	115,201	124,480	125,517
包括的支援事業 (社会保障充実分)	46,472	49,865	51,440	52,157	52,821	55,715
地域支援事業費	322,377	323,493	338,977	343,756	364,118	417,776

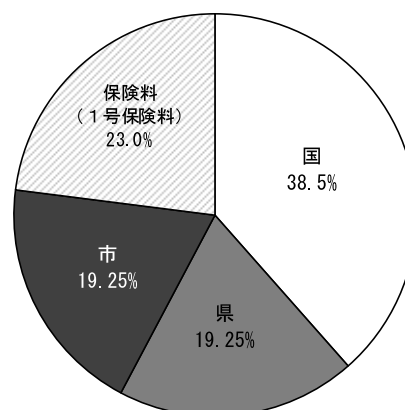
2. 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業費と包括的支援事業・任意事業費とでその財源構成が異なる。

介護予防・日常生活支援総合事業費



包括的支援事業・任意事業費



第4節 第1号被保険者保険料の算定 地域ビジョンⅣ

1. 保険料設定の基本的な考え方

第8期介護保険料については、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3か年間の第1号被保険者数、標準給付費及び地域支援事業の推計、国が示した保険料に必要な係数等を基に設定する。

（1）保険料の所得段階区分

第8期介護保険料については、被保険者の負担能力に応じた保険料賦課の観点から第6期計画において設定した12段階で実施する。

【介護保険料階層区分負担割合】

第8期（12段階）

所得段階区分		負担割合	
第1段階	・生活保護受給者の方 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	世帯・本人非課税	0.50 (0.30)
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円超120万円以下の方		0.65 (0.50)
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が120万円超の方		0.75 (0.70)
第4段階	・世帯員に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	世帯課税本人非課税	0.90
第5段階 (基準段階)	・世帯員に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える方		1.00
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	本人課税	1.20
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方		1.30
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方		1.55
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方		1.65
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方		1.90
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1000万円未満の方		2.00
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方		2.20

※負担割合の（ ）は、公費軽減後の数字

(2) 第1号被保険者の負担率

第8期計画期間 23% (第7期計画期間 23%)

参考：第2号被保険者の負担率

第8期計画期間 27% (第7期計画期間 27%)

※第1号被保険者の負担率は、給付費の50%を、全国の65歳以上の高齢者と40～64歳の方の人口比で按分し事業計画期間中の負担割合を決定する。

2. 第8期計画期間における第1号被保険者の保険料の算定

(1) 大田原市の所得段階別被保険者

令和2（2020）年度の大田原市における所得段階別の高齢者数の分布実績と、推計された高齢者人口により令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの所得段階別被保険者数の推計を行う。

【所得段階別人口推計】

所得段階区分		割合	所得段階別加入者数		
			令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	14.6%	3,089 人	3,115 人	3,142 人
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円超120万円以下の方	6.7%	1,425 人	1,437 人	1,449 人
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が120万円を超える方	5.8%	1,224 人	1,235 人	1,245 人
第4段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	15.7%	3,328 人	3,356 人	3,385 人
第5段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える方	16.5%	3,494 人	3,522 人	3,553 人
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	18.2%	3,853 人	3,885 人	3,919 人
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	12.8%	2,721 人	2,744 人	2,767 人
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	5.2%	1,107 人	1,116 人	1,126 人
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.5%	324 人	327 人	330 人
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.4%	292 人	295 人	297 人
第11段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上1000万円未満の方	0.9%	191 人	192 人	194 人
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方	0.6%	137 人	139 人	140 人
合 計		100%	21,185 人	21,363 人	21,547 人

※令和2（2020）年4月1日現在の所得段階別分布割合を基に推計高齢者数から算出

(2) 標準給付費見込額

(単位：千円)

項目	第8期計画期間			
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合計
総給付費(A+B)	5,857,881	6,079,156	6,320,310	18,257,347
特定入所者介護サービス費等給付額(C-G)	246,097	236,275	241,590	723,962
高額介護サービス費給付額(D-H)	143,001	145,013	147,824	435,837
高額医療合算介護サービス費給付額(E)	17,130	17,396	17,791	52,317
審査支払手数料(F)	5,152	5,369	5,600	16,121
標準給付費総額(合計)	6,269,261	6,483,208	6,733,115	19,485,585

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

(3) 地域支援事業費

(単位：千円)

項目	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合計
地域支援事業費	323,493	338,977	343,756	1,006,226

※端数処理のため合計は一致しないことがある。

(4) 第1号被保険者負担分相当額

標準給付費見込額と地域支援事業費の合計に第1号被保険者負担基準割合(23%)を乗じて算出する。

(単位：千円)

項目	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合計
第1号被保険者負担分相当額	1,516,333	1,569,103	1,627,680	4,713,117

※各年度の標準給付費総額(合計)に交付割合を乗じて算出し、1,000円未満を四捨五入

(5) 調整交付金見込交付額

調整交付金は、市町村間における介護保険財政の不均衡を是正するためのもので、国が負担する25%のうちの5%相当が調整交付金となっている。

(単位：千円)

項目	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合計
調整交付金見込額(a)	280,987	268,265	254,961	804,213

※各年度の標準給付費総額(合計)に交付割合を乗じて算出し、1,000円未満を四捨五入

【参考：調整交付金基準額（基準負担割合5%）】

（単位：千円）

項目	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合計
調整交付金相当額(b)	321,495	332,835	345,476	999,806
【参考】 調整交付金基準額に満たない交付金額(b-a)	40,508	64,570	90,515	195,593

※各年度の標準給付費総額（合計）に交付割合を乗じて算出し、1,000円未満を四捨五入

（6）保健福祉事業（特別給付費分）

（単位：千円）

項目	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合計
保健福祉事業（特別給付費分）	40,000	40,000	40,000	120,000

（7）予定保険料収納率

第7期事業計画期間の実績を基に、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3か年の平均収納率を設定する。

予定保険料収納率	99.00%
----------	--------

（8）第1号被保険者の保険料収納でまかなうべき必要額

以上の推計値から保険料収納必要額を算出する。

（第1号被保険者負担分相当額 + 調整交付金基準額に満たない交付金額） + 保健福祉事業により令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3か年間の保険料収納必要額を算出する。

保険料収納必要額	5,028,709 千円
----------	--------------

（9）保険料の基準額（年額）

$$\text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{※所得段階補正後被保険者数}$$

※所得段階補正後被保険者数は本節2（1）「大田原市の所得段階別被保険者数」の各所得段階別加入者数に本節1（1）「保険料の所得段階区分」の各負担割合を乗じて得た人数の合計（3年間）である。

【介護保険財政調整基金取り崩し前の保険料】

保険料の基準額(年額)	77,988 円
保険料の基準額(月額)	6,499 円

(10) 大田原市介護保険財政調整基金の取り崩し

本市において、保険料の余剰金として積み立てられている基金総額は以下のとおりである。

【大田原市介護保険財政調整基金保有予定額】	
令和2年度末予定額	657,177,185 円
内訳： 令和元年度基金決算額	546,416,797 円
令和元年度決算時積立額	110,665,673 円
令和2年度利子積立額	94,715 円
令和2年度基金取崩予定額	0 円

介護保険財政調整基金については、保険者において「最低限必要と認める額を除き、基本的には、次期計画期間において歳入として繰り入れるべき」とされている。本市においては、第8期計画期間における保険料の急増を極力緩和することとし、負担段階ごとの年額保険料の端数調整に必要と思われる額及び想定外の急激な給付費の増加に対応するための額を除き、介護保険財政調整基金3億8,610万円を取り崩すこととする。

【大田原市介護保険財政調整基金の取り崩し状況】

基金残高予定額(令和2年度末)	657,177 千円
基金取り崩し予定額	386,100 千円
取り崩し後基金保有額(a)	271,077 千円

(11) 基金取り崩し後の保険料の基準額(年額)

基金取り崩し後の保険料収納必要額	4,642,609 千円
------------------	--------------

$$\boxed{\text{基金取り崩し後保険料収納必要額}} \div \boxed{\text{予定保険料収納率}} \div \boxed{\text{所得段階補正後被保険者数}}$$

【介護保険財政調整基金取り崩し後の保険料】

保険料の基準額(年額)	72,000 円
保険料の基準額(月額)	6,000 円

※10円未満端数調整

＜参考＞令和 22（2040）年度の保険料について

第8期介護保険事業計画の策定に当たっては、令和7（2025）年度までの中長期的な視野を持つとともに、令和22（2040）年度を見据えてサービス水準、給付費や保険料水準の推計をする必要がある。現時点においては、将来的な介護報酬や第1号被保険者の負担率等は未定であるが、国が示している地域包括ケア「見える化」システムでの試算結果によると以下のように推移する見込みである。

	第7期計画期間 (単年当たり)	第8期計画期間 (単年当たり)	令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
総給付費額	約60億円	約65億円	約70億円	約87億円
保険料(月額)	6,300円	6,000円	7,000円程度	8,400円程度

（12）所得段階区分別第8期介護保険事業計画の保険料

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

所得段階区分		所得段階別 負担割合	年額(円)	月額(円)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	0.50 (0.30)	36,000 (21,600)	3,000 (1,800)
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円超120万円以下の方	0.65 (0.50)	46,800 (36,000)	3,900 (3,000)
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入が120万円を超える方	0.75 (0.70)	54,000 (50,400)	4,500 (4,200)
第4段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	0.90	64,800	5,400
第5段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超える方	1.00	72,000	6,000
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	86,400	7,200
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	93,600	7,800
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.55	111,600	9,300
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.65	118,800	9,900
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.90	136,800	11,400
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1000万円未満の方	2.00	144,000	12,000
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方	2.20	158,400	13,200

※（ ）内は、公費軽減後の第1段階から第3段階該当者の実負担額である。